●●薬局は

厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。

開局時間　　平日　　　●●：●●　～　●●：●●

●曜日　　●●：●●　～　●●：●●

次の時間帯に処方箋を受け付けた場合、一部負担金が高くなることがあります。　　　　　　　　　　　　　　　　（夜間・休日等加算）

平日　　　午後７時 ～ 午前８時

土曜日　　午後１時 ～ 午前８時

※ 日曜日及び国民の祝日、１月２日、３日、12月29日、30日、31日を含む。

どの保険医療機関の処方箋でも受け付けます。

お薬を安全に有効に服用していただくために

患者さんの服用薬の種類や服用歴などを記録した薬剤服用歴を作成し

お薬によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに

複数の保険医療機関からお薬が処方されている場合は

お薬の重複や相互作用の有無を確認しています。

在宅で療養されており、通院が困難な患者さんには、

医師の指示により、ご自宅を訪問してお薬の説明等を行います。

健康に関するご相談にもお応えします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の調剤に積極的に対応しています。

●●薬局は以下の施設基準について届出しています。（令和●年●月●日現在）

* 調剤基本料●
* 地域支援体制加算●
* 連携強化加算
* 後発医薬品調剤体制加算●
* 無菌製剤処理加算
* 在宅患者調剤加算
* 特定薬剤管理指導加算２
* かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
* 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
* 在宅中心静脈栄養法加算

●●薬局において取扱できる公費負担医療等は以下のとおりです。　\*：要指定

\*（10）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による 結核患者の適正医療

\*（12）生活保護法による医療扶助

（13）戦傷病者特別援護法による 療養の給付

（14）戦傷病者特別援護法による 更生医療

\*（15）障害者総合支援法による 更生医療

\*（16）障害者総合支援法による 育成医療

\*（21）障害者総合支援法による 精神通院医療

（38）肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付

（51）特定疾患治療費、先天性血液凝固因子障害等治療費、水俣病総合対策費の国庫補助による療養費及び研究治療費、茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱による医療費及びメチル水銀の健康影響による治療研究費

\*（52）児童福祉法による小児慢性特定疾病医療支援

（53）児童福祉法の措置等に係る医療の給付

\*（54）難病の患者に対する医療等に関する法律による 特定医療

（66）石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給

【大阪府福祉医療費助成制度】

（80）重度障がい者医療費助成制度

（82）ひとり親家庭医療費助成制度

（86）乳幼児（子ども）医療費助成制度

公害医療

\* 労災保険

独立行政法人 日本スポーツ振興センター法

学校保健安全法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等